



2023年11月10日

SDGs推進本部事務局 御中

特定非営利活動法人 開発教育協会
代表理事 湯本浩之

「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定案」に対する

パブリックコメント

SDGs実施指針改定に向けて、「人間の尊厳」の重要性を強調したうえで、国際社会のSDGs達成に向けた取り組みを強化、加速していく決意を示されていることに賛同します。

当会は、多くの教育関係者とともに、持続可能な開発のための教育（ESD）や開発教育を普及・推進してきたNPOです。今回の「SDGs実施指針改定案」について、以下のようにパブリックコメントを提出いたしますので、よろしくご検討いただきますようお願いいたします。

件名：「SDGs実施指針改定案」

1 改定の趣旨

・7段落目

「我が国自身の持続可能な発展と繁栄を実現していくとの観点から SDGs 達成に向けた取り組みを強化・速する」

とありますが、「2030 アジェンダ」がめざす SDGs 達成は、「我が国自身の発展と繁栄のため」という自国中心的な目的のためではなく、日本を含めた世界各国の現在の持続不可能な経済や社会のシステムを変革して、公正で持続可能な社会を構築していくことです。以下に変更することを提案します。

<提案> 下線部の加筆を提案します。

「我が国自身の 経済や社会を公正、持続可能、包摂的なものに変革するとの 観点から SDGs 達成に向けた取り組みを強化・加速する」

2 現在の状況

(1) SDGs の浸透

・1段落目

「SDGs の理念は、我が国がより良い持続可能な発展と繁栄を実現していく上での確固たる原動力となりつつある。」

とありますが、上記同様、SDGs の理念は、日本の発展と繁栄のためだけではなく、日本を含めた世界各国の現在の持続不可能な経済や社会のシステムを変革して、公正で持続可能な社会を構築していくことです。以下に変更することを提案します。

<提案> 下線部の加筆を提案します。

「SDGs の理念は、我が国が、経済や社会のシステムを変革して公正で持続可能な社会を 実現していく上での確固たる原動力となりつつある」

・2段落目

「第一に・・・『新しい資本主義』は社会課題に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変え、すそ野の

広い成長と適切な分配が相互好循環をもたらす『成長と分配の好循環』を目指すものであり、まさにSDGs 達成につながる取組である。」

とありますが、「新しい資本主義」とは何かについての説明がありません。また、「持続可能な社会と経済」は、現在の延長にある経済中心の成長と収益の分配では達成できません。教育や医療、福祉や介護などの社会課題の取組は、経済を成長させることではなく、人権や尊厳を守ることを第一に優先する取組であり、経済成長とは別の政策や施策で捉えられるべきです。「新しい資本主義」がこうした社会課題にも対応しようとするものであれば、「新しい資本主義」の中に社会課題への具体的な取り組みを盛り込む必要があります。

・4 段落目

「第三に・・・また、GX・DX等を通じて社会課題の解決に貢献する動きも広がっている。」

とありますが、ここでいうGX（グリーントランスフォーメーション）の定義が書かれていません。現在の日本政府のGX方針には国内での原子力推進、国内外での化石燃料火力発電へのアンモニア水素混焼など、問題が多いものが含まれていて、国民からの懸念が大きいので、本実施指針からは削除するように提案します。

<提案> [] 内の削除を提案します。

「第三に・・・また、~~[GX]~~ DX等を通じて社会課題の解決に貢献する動きも広がっている。」

(2) 直面する課題

経済協力開発機構（OECD）による2022年版報告書の指摘を提示したことに賛同します。そのうえで、以下の点について検討ならびに加筆願います。

・最終段落

「我が国について指摘されている上述の諸課題は、上述の主要原則のうち、特に②包摂性及び④統合性について依然と課題を抱えていることを示している。」

と書かれていますが、「③参画型（ステークホルダー等の参画）」や「⑤透明性と説明責任（定期的な評価・好評）」も大きな課題があるのではないのでしょうか。例えば、OECDによる2022年版報告書では、「③参画型」については、ジェンダー間の格差や、包摂的意思決定に関するターゲット16.7の低さが指摘されています。また、「⑤透明性と説明責任」に関しては、目標までの距離を測定する際、データの入手可能性に課題があると指摘されています。また、各主要原則において、どのような点で課題を抱えていて、その背景に何があるととらえているのかも説明願います。

<提案> 下線部の加筆を提案します。

「我が国について指摘されている上述の諸課題は、上述の主要原則のうち、特に②包摂性、③参画型、④統合性及び、⑤透明性と説明責任について依然として課題を抱えていることを示している。」
さらに、それぞれの原則に関する説明と、問題をどうとらえているのかの説明をお願いします。

3 実施に当たっての指針

(1) 重点事項

①持続可能な経済・社会システムの構築

・2 段落目

「我が国は、『新しい資本主義』の下で、科学技術イノベーションも活用し、我が国が直面する様々な社会的・経済的課題や地球規模課題の解決に向けた取組を通じ、持続的成長、安心及び幸せを実感できる経済社会を実現できる経済構造を構築するとともに、すべての人々にとってのディーセント・ワークを促進し、SDGs達成を図っていく。」

とありますが、科学技術イノベーションを活用することで、社会的経済的課題が解決し、経済成長とすべての人々のディーセント・ワークが同時に実現するのでしょうか。SDGs目標1は「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ことを目指しており、日本で大きな課題になっている相対的貧困や子どもの貧困に関しても重要なターゲットになっています。しかしながら、日本政府は、目標1ターゲット1.2「各国の定義によるあらゆる次元の貧困」の「日本の定義」を示しておらず、ターゲット1.2.1「各国の貧困ラインを下回っ

て生活している人口の割合」に関しては、提供できるデータなし、となっています¹。国内の貧困の実態を把握したり、提示したりせずすべての人の安心及び幸せを実感できる経済社会を実現できるのでしょうか。

まず、何よりも、国内の貧困の実態を把握し、そのうえで、人権を保障する経済構造の構築と、社会保障の充実を進めることが重要ではないでしょうか。持続可能な経済・社会システムの構築は、貧困をなくし、人権が守られる社会を目指して進められるものだと思います。

② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現

・タイトル

『誰一人取り残さない』包摂社会の実現』

とありますが、「誰一人取り残さない」は SDGs の標語ではあるものの、抽象的で曖昧な表現であるため、それが何を意味するのかを、具体的に記載願います。

<提案> 下線部のような具体的な表記を提案します。

「あらゆる立場の人々の権利保障を確かなものにする包摂社会の実現」

・2 段落目(1)

「こども大綱に基づく子ども施策の抜本的強化、質の高い公教育の再生、・・・」

とありますが、公教育だけではすべての子どもたちを包摂することはできませんので、「質の高い公教育の再生」だけではなく、以下を併記願います。

<提案> 下線部の併記を提案します。

「こども大綱に基づく子ども施策の抜本的強化、質の高い公教育の再生 と公教育外での教育保障、・・・」

・2 段落目(2)

「女性登用の加速化を含む女性の活躍と経済成長の好循環の実現、」

とありますが、そもそも性別役割分業や性別特性論に基づくジェンダー差別が解消されなければなりません。また、「女性登用の加速化を含む女性の活躍」という表現は具体性に欠けているほか、「女性の活躍」と「経済成長の好循環」を結びつけることは「包摂社会の実現」という文脈とは異なりますので、ここでの記載は不要です。

<提案> 下線部のような記載と〔 〕内の削除を提案します。

「ジェンダー不平等の是正による女性の政治的・管理的地位における意思決定への参加促進とジェンダーに基づく差別の解消〔~~と経済成長の好循環の実現~~〕」

・2 段落目(3)

「包摂的な共生・共助社会づくり、」

とありますが、ここでの「包摂的な共生・共助社会づくり」は誰と誰との共生・共助なのか、また、この「共生・共助社会づくり」とは具体的に何を意味しているのか、具体的にご提示願います。

<提案> 下線部のように加筆と修正を提案します。

「障害のある人や海外にルーツをもつ人、性的マイノリティ、先住民族等、社会的少数者の権利を保障する包摂的な共生社会づくりとそのための行政・企業・NPO・地域・市民などとの協働による共助社会づくり、」

・3 段落目

「教育の場を通じて持続的発展のあり方を学ぶ機会の拡大に取り組んでいく。」

とありますが、国連において「持続可能な開発のための教育：SDGs の達成に向けて（ESD for 2030）」が採択されており、現行の学習指導要領においても「持続可能な社会の創り手」が学校に要請されていることか

¹ JAPAN SDGs Action Platform 「SDGs グローバル指標」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal1.html> (2023年11月6日閲覧)

ら、以下のように用語を統一願います。

<提案>下線部のような修正を提案します。

「教育の場を通じて 持続可能な開発のあり方 を学ぶ機会の拡大に取り組んでいく。」

③地球規模の主要課題への取り組み強化

・1段落目

「多岐にわたる地球規模課題のうち、特に気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの世界的危機を克服するために、・・・」

とありますが、「2030 アジェンダ」はその「前文」冒頭で、「あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件である」と明記しています。すなわち、SDGs の最優先課題は目標 1 の「貧困」であり、SDGs 達成の鍵は目標 4 の「教育」です。地球規模課題として「貧困」と「教育」を追記し、教育と貧困は開発協力大綱に基づいて、取り組む旨を明記することを提案します。最後に突如、保健分野が出てきますが、貧困対策として入れることを提案します。

③と④の内容を整理して、記載することを提案します。

<提案>下線部のような加筆修正を提案します。

「多岐にわたる地球規模課題のうち、特に 貧困、教育、 気候変動、生物多様性の損失及び汚染という SDGs の最優先課題を実現し、世界的危機を克服するために、特に途上国における貧困問題や教育問題に対しては、開発協力大綱に基づいた ODA 等や市民組織等による国際協力をはじめ、SDGs 達成に向けた ESD (ESD for 2030) を国内外の各種教育活動において一層推進していく。また、気候変動や生物多様性については、・・・」

④国際社会との連携・協働・共創

・3段落目

「開発途上国の複合的危機に対する強靱性の強化への協力を強化していく。特に、国際社会の経済強靱化を図るとともに、GX、DX や『質の高いインフラ』整備を推進し、あらゆる分野における『質の高い成長』の達成を目指していく。」

とありますが、「開発途上国の複合的危機」とは、どのような状態を想定しているのでしょうか。そうした危機の中には、当然、戦争や紛争、飢餓や気候危機による本人が希望しない移動や移住を余儀なくされた 1 億人を越える難民や避難民をはじめ、飢餓や食料不安に陥っている 20 数億人の人々が含まれます。ここで早急に必要なのは、緊急の人的支援や基本的人権の保障であり、「質の高いインフラ」と「質の高い成長」という言葉では対応できません。

後続の⑤にあるように、「人間の尊厳」に基づく SDGs 達成に向けた国際社会の取り組みに貢献し、日本がリードしていくのであれば、国際社会で求められていること、特に、開発途上国で極めて脆弱な状況に置かれている人々のニーズを適切に反映した取り組みである必要があります。

<提案>複合的危機を具体的に明記し、それに対応する政策を記述することを提案します。

・3段落目

「強靱性の強化」や「経済強靱化をはかる」という言葉は日本語として分かりにくいです。また、この段落にも「GX」という言葉がありますので、削除することを提案します

<提案>以下のような表現を提案します。

「複合的危機に対する強靱性の強化」 → 「複合的危機に対する柔軟な対応能力の強化」

「国際社会の経済強靱化を図る」 → 「国際社会の経済発展を支援する」

「GX・DX や・・・」 → 「DX や・・・」

⑤平和の持続と持続可能な開発の一体的推進

・3 段落目

「国際社会の SDGs 達成に貢献する観点から、引き続き人間の安全保障の実現に向け、人道・開発・平和の連携に留意しつつ、人間の尊厳を中心に置いた開発協力を推進し、国際社会の平和と繁栄の確保にも積極的に貢献していく。」

とありますが、暴力の最たるものである核兵器、生物兵器、化学兵器については言及されていません。ここに、NBC 兵器の削減についても加筆願います。

<提案> 下線部の加筆を提案します。

「…人間の尊厳を中心に置いた開発協力を推進し、 核兵器や生物・化学兵器の削減を含めた、 国際社会の平和と繁栄の確保にも積極的に貢献していく

(2) 実施に当たっての取組

①実施体制の強化・ステークホルダー間の連携

・2 段落目

「社会を構成する多様なセクターの主体的参加を促し、個別の取組を全体につなげていくことがますます重要である。」

とありますが、主要原則に「③参画型」が挙げられていますので、SDGs 推進本部のあり方だけでなく、多様なセクターの市民が、「SDGs に関する政策の立案・実施・評価」などに主体的に参加できる機会やしくみについても言及願います。特に「SDGs 推進円卓会議」については、課題別分科会の開催や地方での開催など、より多くの市民が参加できる仕組みをつくり、参加できない人にも情報公開・共有を行い、「SDGs に関する政策の立案・実施・評価」に参画できる環境を整備願います。

<提案> 4 段落目として、以下の追記を提案します。

さらに、SDGs に関する政策の立案・実施・評価に多様な市民が参画できる仕組みづくりを徹底する。また、実施指針の進捗状況を定期的に公表するとともに、SDGs 推進円卓会議に参加できない人にも情報を公開・共有し、誰もが参画できる環境を整備し、実施体制を強化する。

②自発的国家レビュー（VNR）と国際社会の取り組みの主導

・1 段落目(1)

SDGs の達成度について測るには、2030 年の目標の設定が必要ですが、実施指針にはそれが明確に示されていません。2030 年の目標設定と、現状把握を行ったうえで、そのギャップ分析を行い、達成のためのロードマップをつくることを提案します。そのうえで、ローカル指標の策定・検討をすることを提案します。

・1 段落目(2)

HLPF における自発的国家レビュー（VNR）は毎年行うことを提案します。2030 年までは待ったなしの状態です。毎年達成度を確認し政府の責任を果たしてください。

・1 段落目(3)

データがない目標については、至急、データを準備することを提案します。データがなければ、進捗状況も計れないからです。例えば、以下の項目については、至急データの準備とレビューをお願いします。また、データも適切なデータの収集を提案します。データを提示できない場合は、その理由を説明願います。

<目標 1 のターゲット>

1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢別）

1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合（全年齢）

<目標 4 のターゲット>

4.6.1 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の

年齢層の人口割合（性別ごと）

なお、2020年度国勢調査によると義務教育未修了者が90万人いることがわかりました。70年間実施されていない、長期在留外国人を含む成人識字調査を実施することを提案します。現在の指標は、国際成人力調査（PIAAC）を使っていますが、対象者が5000人と限られており、実態を反映していません。

<目標10のターゲット>

10.3.1 国際人権法の下で禁止されている差別の理由において、過去12か月の間に差別又は嫌がらせを個人的に感じたと報告した人口の割合（指標16.b.1と同一指標）

③啓発・広報

・1段落目

「SDGsの国民的な認知度は国際社会との比較においても大幅に向上しており、これまでの啓発・広報は大きな効果を挙げてきた。」

とありますが、SDGsに対する認知度が上がる一方で、それがシンボリックな「正義の押し付け」と受け取られる風潮が一般市民に広がっています。SDGs達成に向けては、2030アジェンダは「私たちの世界を変革する」ことを要請しており、具体的には、個人の意識や態度や行動の変容と、政治・経済・社会の制度や構造の変革が強く求められています。啓発や広報では、こうした個人の変容や社会の変革を生み出していくことは不可能です。今後は啓発・広報だけではなく、SDGsのより深い理解と一人ひとりの変容を促す教育を、学校教育や社会教育の中で、NPOや地域等と連携・協働したSDGs学習及びESDとして推進していくことを明記願います。

・3段落目

「3（1）の重点事項に資する観点から、2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）等の機会も利用しつつ、国際社会に対する発信を強化していく。」

とありますが、そもそも大阪・関西万博の会場となる夢洲はゴミや建設残土の埋め立て地で、地盤はゆるく、有害物質が含まれるとされています。交通アクセスも限定されており、災害時や混雑時の危険性が指摘されています。さらに建設準備が大幅に遅れ、予定通りの開幕が危ぶまれるだけでなく、資材価格の高騰などで、経費が当初の倍以上かかるといわれています。様々な問題を抱える万博に関しては、ここに記載する意味はないと思います。削除を提案します。

<提案>現在の3段落目をすべて削除し、以下の下線部との差し替えを提案します。

「さらに国内での啓発・広報だけでなく、SDGsのより深い理解と一人ひとりの意識や態度や行動の変容を促す教育を、学校教育や社会教育の中で、NPOや地域等と連携・協働したSDGs学習及びESDとしてより一層推進する。」

別紙

各ステークホルダーに期待される役割

様々なステークホルダーが列記されていますが、SDGsの本質である「誰一人取り残さない」というメッセージや岸田総理の「人間の尊厳」の重要性を強調したSDGs達成の決意を鑑みますと、「ビジネス」と「ファイナンス」が筆頭に位置付けられていることには、違和感を覚えます。2016年度の「実施指針」と同様に、市民社会を筆頭に置き、日本政府が有権者である市民（国民）とともに、社会を変革し、SDGsの達成を目指している意志を明示願います。

<提案>別紙の「各ステークホルダー」の筆頭に市民社会を置いてください。

(1) ビジネス

・1 段落目

「個々の事業戦略に落とし込むことで、持続的な企業成長を図っていくことが重要であり、」

とありますが、この「持続的な企業成長」という表現は、従来の利益優先の企業活動を容認するかのような誤解や誤認を与えかねません。したがって、これからのビジネスにとって重要なことは、人権を尊重し、環境に配慮した企業活動を通じて、「より公正で平和な社会」の実現に貢献することであるという意味で、「持続的」ではなく「持続可能な」に用語を統一することを提案します。

<提案> 下線部のように修正を提案します。

「個々の事業戦略に落とし込むことで、持続可能な社会の創出に向けた革新的な取り組み を図っていくことが重要であり、」

(3) 市民社会

・4 段落目

「国内外・各地域の主体との連帯により、一人ひとりの行動変容と変革の旗振り役となる…」

とありますが、より丁寧な記述願います。

<提案> 下線部の修正を提案します。

「国内外・各地域の 多様なステークホルダー との 連携や協働 により、一人ひとりの 意識や態度や行動 の変容と 政治・経済・社会の諸制度 の変革の旗振り役となる…」

(4) 消費者

・2 段落目

「消費者が、環境に対する負荷が低い商品の購入やサービスの利用を通じて、」

とありますが、生産・消費の問題については、生産の過程でのサプライチェーンにおける人権の配慮について加筆願います。

<提案> 以下のような、下線部の加筆を提案します。

「消費者が、環境に対する負荷が低い 商品や、サプライチェーンにおいて人権に配慮されている商品 等の購入やサービスの利用を通じて、」

(7) 次世代

・2 段落目

「様々な背景を持つ次世代が目標4をはじめとする…教育にかかる政策・制度の充実も重要である。」

とありますが、若者は経済的社会的文化的に多様な背景を持ち、家庭の経済事情などによって勉学や進学が得られない子どもや若者もいることから、「政策・制度」だけでなく、予算の充実についても加筆願います。

<提案> 下線部の加筆を提案します。

「経済的社会的文化的に 様々な背景を持つ次世代層が目標4をはじめとする…教育にかかる政策・制度・予算を 充実 させる 。

(8) 教育機関

「教育・学習機会」は、学校だけではなく、あらゆる場所が含まれることから、その旨を記載願います。また、日本の教育から取り残された人たちがいることから、「誰一人取り残されない」質の高い教育の実現、特に、政策、制度、予算について明記願います。さらに、グローバル指標ではESDを含むSDG4.7の主流化を目指しているため、その文言を加筆願います。

・2 段落目

<提案> 以下の文章を3段落以降に加筆することを提案します。

「各教育機関は、誰一人取り残されない質の高い教育の推進を重視する。特に、外国ルーツの子どもたちへの母語教育と日本語教育を徹底させること。親や世帯の所得にかかわらず、子どもたちの教育機会が保障

されること。また、深刻化する学校におけるいじめの問題、不登校の課題については、SDGs 達成のための最優先課題と捉え、すべての子どもたちに安全で、安心して学べる環境を整備するための政策・制度・予算を充実させる。」

「ESD を含む SDG4.7 が教育政策、カリキュラム、教員養成や教員研修、および達成度評価において、すべての教育段階において、主流化されるように、政策・制度・予算を充実させる。」

「社会教育、生涯学習の場を保障し、誰もがいつでも、どこでも、学びたいことを学べるような機会を保障し、そのための政策・制度・予算を充実させる。」

・2 段落目

「ESD の推進拠点であるユネスコスクールの活動を促進するとともに、…」

とありますが、ESD の推進拠点はユネスコスクールだけでなく、全国各地の学校やフリースクール、地域の NGO/NPO、自治体や社会教育団体、など様々です。また、SDGs に資するのは多様な文化とつながることだけではありません。

<提案>以下のような下線部の加筆を提案します。

「ESD の推進拠点であるユネスコスクール をはじめとした全国各地の学校や大学、フリースペースやフリースクール、自治体、NGO/NPO 等 の活動を促進するとともに、社会教育関連機関も含め、SDGs に資するように、(開発課題を自分のこととしてとらえ、)多様な 人々や 文化とつながりながら学習し、考え、行動 できる環境づくりを促進することが重要である。」

以上

<連絡先>

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-17-41-3F

認定 NPO 法人開発教育協会 (DEAR)

事務局長 中村絵乃

Tel: 03-5844-3630 Fax:03-3818-5940

E-mail:enakamura@dear.or.jp